

平成30年度 一般社団法人 日本静脈経腸栄養学会 貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	450,498,165	389,993,930	60,504,235
前渡金	242,892	1,480,248	△ 1,237,356
特別会計立替金	64,147,898	52,054,839	12,093,059
前払費用	526,392	689,385	△ 162,993
未収入金	25,123,828	14,936,751	10,187,077
仮払金	4,000,000	4,000,000	0
流動資産合計	544,539,175	463,155,153	81,384,022
2. 固定資産			
(1)基本財産			0
投資有価証券	120,000,000	120,000,000	0
基本財産合計	120,000,000	120,000,000	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
建物附属設備	1,073,995	1,185,693	△ 111,698
一括償却資産	209,376	0	209,376
敷金	4,874,000	6,034,918	△ 1,160,918
その他固定資産合計	6,157,371	7,220,611	△ 1,063,240
固定資産合計	126,157,371	127,220,611	△ 1,063,240
資産合計	670,696,546	590,375,764	80,320,782
<b>II. 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	4,000	16,218,248	△ 16,214,248
一般会計未払金	63,978,409	51,885,350	12,093,059
特別会計未払金	169,489	169,489	0
未払法人税等	331,400	836,900	△ 505,500
未払消費税等	2,897,800	3,559,500	△ 661,700
預り金	999,439	1,187,894	△ 188,455
前受金	17,710,000	19,070,080	△ 1,360,080
流動負債合計	86,090,537	92,927,461	△ 6,836,924
負債合計	86,090,537	92,927,461	△ 6,836,924
<b>III. 正味財産の部</b>			
1. 基金			
基金	142,429,462	120,272,783	22,156,679
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産	442,176,547	377,175,520	65,001,027
(うち基本財産への充当額)	(120,000,000)	0	(120,000,000)
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	584,606,009	497,448,303	87,157,706
負債及び正味財産合計	670,696,546	590,375,764	80,320,782

平成30年度 正味財産増減計算書

(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

(単位：円)

科目	平成30年度予算額	平成30年度決算額	増減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1)経常収益			
(一)年会費	207,000,000	206,788,800	211,200
(一)学術集会収入	200,000,000	234,542,430	△ 34,542,430
(一)教育関連事業会費	57,000,000	57,942,550	△ 942,550
(一)NST稼働施設認定料	190,000	250,000	△ 60,000
(一)NST稼働施設更新料	3,780,000	3,790,000	△ 10,000
(一)NST稼働施設認定証再発 hands 手数料	30,000	3,000	27,000
(一)印税等	1,500,000	1,792,189	△ 292,189
(一)ESPEN Block member会費	1,100,000	1,170,600	△ 70,600
(一)取材協力費	3,000,000	2,954,000	46,000
(一)受託研究費	2,954,000	0	2,954,000
(一)寄付金収入	0	5,000,000	△ 5,000,000
(N)NST専門療法士試験受験料	11,000,000	10,080,000	920,000
(N)NST専門療法士資格認定料	16,220,000	16,220,000	0
(N)NST専門療法士資格更新料	18,910,000	19,300,000	△ 390,000
(N)NST専門療法士認定証再発 hands 手数料	150,000	120,000	30,000
(N)NST専門療法士更新必須セミナー参加費	20,000,000	22,584,000	△ 2,584,000
(N)スキルアップセミナー参加費	0	1,200,000	△ 1,200,000
(N)NSTベーシックコース参加費	2,400,000	650,000	1,750,000
(認)認定医・指導医・認定歯科医試験受験料	600,000	440,000	160,000
(認)認定医・指導医・認定歯科医認定手数料	1,100,000	1,100,000	0
(認)認定医・指導医・認定歯科医更新手数料	380,000	360,000	20,000
(認)認定医・指導医・資格証再発 hands 手数料	0	0	0
(一・N・認)基本財産受取利息	5,000	2,699	2,301
(一)基本財産有価証券利息	150,000	162,000	△ 12,000
(一・N・認)雑収入	0	2	△ 2
経常収益計	547,469,000	586,452,270	△ 38,983,270
(2)経常費用			
事業費			
(一)学会誌発行費	70,000,000	63,157,724	6,842,276
(一)電子ジャーナル発行費	5,000,000	5,056,985	△ 56,985
(一)学術集会支出	200,000,000	213,693,189	△ 13,693,189
(一)業務委託料	60,000	86,715	△ 26,715
(一)教育関連事業運営費	62,000,000	60,711,809	1,288,191
(一)国際学会交流費	4,500,000	4,244,470	255,530
(一)支部会費	10,000,000	10,000,000	0
(一)ESPEN Block member会費	1,100,000	1,286,762	△ 186,762
(一)受託研究経費	0	0	0
(一)各種委員会運営費	24,420,000	7,029,071	17,390,929
(一)日本栄養療法推進協議会NST認定補助金	1,050,000	1,000,000	50,000
(一)学協会分担金	1,600,000	1,534,650	65,350
(N)NST専門療法士更新必須セミナー運営費	16,000,000	13,477,899	2,522,101
(N)スキルアップセミナー運営費	0	613,042	△ 613,042
(N)NSTベーシックコース運営費	2,400,000	462,721	1,937,279
(N・認)外注費(人件費を含む)	5,100,000	5,377,621	△ 277,621
(N・認)会議費	9,000,000	8,429,197	570,803
(N・認)印刷製本費	1,250,000	1,275,151	△ 25,151
(N・認)試験会場費	2,400,000	2,343,968	56,032
(N・認)試験結果解析費	120,000	113,590	6,410
(N・認)事務費	50,000	0	50,000
(N・認)通信運搬費	1,350,000	1,558,831	△ 208,831
(N・認)租税公課	3,940,000	4,212,600	△ 272,600
(N・認)雑費	160,000	136,836	23,164
(N・認)共通経費按分費用	10,000,000	12,266,954	△ 2,266,954
事業費小計	431,500,000	418,069,785	13,430,215
管理費			
(一)業務委託料	5,500,000	2,860,980	2,639,020
(一)会費請求費	6,000,000	5,917,827	82,173
(一)会議費	4,500,000	3,792,443	707,557
(一)事務局運営費	60,000,000	59,883,437	116,563
(一)ホームページ改変・管理費	5,000,000	5,159,409	△ 159,409
(一)会員管理システム・開発・維持費	10,000,000	10,694,111	△ 694,111
(一)郵送・通信費	2,800,000	3,051,305	△ 251,305
(一)租税公課	700,000	1,178,900	△ 478,900
(一)雑費	400,000	357,038	42,962
(一)予備費	4,000,000	0	4,000,000
(一)共通経費按分費用	△ 10,000,000	△ 12,266,954	2,266,954
管理費小計	88,900,000	80,628,496	8,271,504
経常費用計	520,400,000	498,698,281	21,701,719
当期経常増減額	27,069,000	87,753,989	△ 60,684,989
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1)経常外収益	0	0	0
(2)経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	27,069,000	87,753,989	△ 60,684,989
法人税、住民税及び事業税	900,000	596,283	303,717
当期一般正味財産増減額	26,169,000	87,157,706	△ 60,988,706
一般正味財産期首残高	497,448,303	497,448,303	0
一般正味財産期末残高	523,617,303	584,606,009	△ 60,988,706
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
(1)基本財産運用益	0	0	0
(2)特定資産運用益	0	0	0
(3)一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>523,617,303</b>	<b>584,606,009</b>	<b>△ 60,988,706</b>

## 独立監査人の監査報告書

平成31年1月27日

一般社団法人日本静脈経腸栄養学会

理事長 東口 高志 殿

大野公認会計士事務所

公認会計士 大野伸幸 

私は、一般社団法人日本静脈経腸栄養学会の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第6期事業年度の貸借対照表及び損益計算書(公益認定等ガイドラインⅡ-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、一般社団法人日本静脈経腸栄養学会の当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益(正味財産増減)の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

一般社団法人日本静脈経腸栄養学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上


平成 31 年 1 月 27 日

## 監 査 報 告 書


一般社団法人日本静脈経腸栄養学会

理事長 東口 高志 殿


監 事

平田公一 

監 事

森脇久隆 

監 事

寺本房子 

監 事

土岐 彰 

私たちは、一般社団法人日本静脈経腸栄養学会の平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日までの第 6 期事業年度における会計及び業務の実施状況等の監査を行いました結果、次のとおり報告致します。

### 1. 監査方法及びその内容

- (1) 各監事は、会計帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを実施し、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討しました。
- (2) 各監事は、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、必要に応じて説明を求め、関係書類の閲覧、その他必要と思われる監査手続きを実施し、理事の職務執行について検討しました。

### 2. 監査意見

- (1) 事業報告【及びその附属明細書】は、法令及び定款に従い、当学会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務執行に関して、不正行為または法令、もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書は、当学会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上